

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成22年5月6日

**【四半期会計期間】** 第13期第2四半期(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社サイバーエージェント

**【英訳名】** Cyber Agent, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長CEO 藤田 晋

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

**【電話番号】** (03)5459-0202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中山 豪

**【最寄りの連絡場所】** 東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号

**【電話番号】** (03)5459-0202(代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 中山 豪

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第12期 第2四半期 連結累計期間	第13期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間	第13期 第2四半期 連結会計期間	第12期
会計期間	自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日	自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日	自 平成20年10月1日 至 平成21年9月30日
売上高 (百万円)	47,043	45,657	23,699	24,238	93,897
経常利益 (百万円)	1,830	4,858	1,126	2,728	4,347
四半期(当期)純利益 (百万円)	608	3,062	535	1,777	1,268
純資産額 (百万円)	-	-	30,446	31,744	31,579
総資産額 (百万円)	-	-	61,839	71,788	67,291
1株当たり純資産額 (円)	-	-	38,148.19	44,318.93	39,687.65
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	939.16	4,723.54	825.28	2,741.79	1,955.96
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	40.0	40.0	38.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,784	3,661	-	-	4,760
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,024	7,111	-	-	1,597
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,027	52	-	-	376
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	15,257	14,575	17,982
従業員数 (人)	-	-	1,938	1,727	2,036

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	1,727	(323)
---------	-------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員数はパートタイマー、派遣社員を含み、( )内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	722	(109)
---------	-----	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 臨時従業員数はパートタイマー、派遣社員を含み、( )内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産・受注実績

当社グループの事業内容は多岐に渡っており、受注生産形態をとらない事業も多いことから、事業の種類別に生産の規模及び受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため、記載しておりません。

#### (2) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
Ameba関連事業	2,470	+ 90.2
メディア関連事業	10,236	20.1
インターネット広告代理事業	12,802	+ 21.4
投資育成事業	206	+ 283.2
セグメント間取引	1,478	
合計	24,238	+ 2.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当第2四半期連結会計期間において、総販売実績に対する販売額が100分の10以上である主要な販売先はありません。

3 第1四半期連結会計期間より、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項 (セグメント情報)」をご参照下さい。なお、上記販売実績に記載している各事業のセグメントの販売高の対前年同四半期比は、前第2四半期連結会計期間の金額を当第2四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

#### (3) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
Ameba関連事業	967	+ 54.7
メディア関連事業	4,764	29.8
インターネット広告代理事業	10,197	+ 17.2
投資育成事業	79	+ 107.6
セグメント間取引	1,388	
合計	14,621	3.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 第1四半期連結会計期間より、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項 (セグメント情報)」をご参照下さい。なお、上記仕入実績に記載している各事業のセグメントの仕入高の対前年同四半期比は、前第2四半期連結会計期間の金額を当第2四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

### 2 【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において新たに発生した事業等のリスクはありません。また、第1四半期の四半期報告書に記載した事業等のリスクの変更点について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

(株)野村総合研究所の発表によりますと、平成21年の国内のインターネットビジネス市場（BtoC EC（消費者向け電子商取引）を除く）は約1.7兆円まで拡大しており、平成22年には約1.9兆円、平成24年には約2.4兆円に達するものと見込まれております。今後のインターネットビジネスは、ブログ、ソーシャルネットワーキングサービスなど近年新しく台頭したサービスを基盤とし、コミュニティサービスやモバイルコンテンツ事業などの分野がますます拡大を続けていくものと予想されます。

このような環境のもと、当社グループは、高収益なビジネスモデルを目指す中、注力事業であるAmebaを中心としたインターネットメディアのサービス拡充、インターネット広告代理事業における生産性向上及び営業力強化に努めてまいりました。その一方で、「選択と集中」という観点から、当第1四半期連結会計期間に株式会社ネットプライスドットコム（以下「ネットプライス」という）の株式を一部譲渡し、持分法適用関連会社とする等の事業ポートフォリオの見直しを行ってまいりました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結会計期間における売上高は、24,238百万円（前年同期間23,699百万円、2.3%増加）でありましたが、ネットプライスを連結子会社から除外した影響を除く増減率は、Ameba関連事業の順調な拡大等により18.8%の増加となりました。営業利益につきましては、Ameba関連事業の黒字転換及びインターネット広告代理事業の増収と生産性向上に伴う利益拡大等により2,700百万円（前年同期間1,179百万円、128.9%増加）となり、経常利益は2,728百万円（前年同期間1,126百万円、142.3%増加）となりました。四半期純利益につきましては、税金費用等の計上により1,777百万円（前年同期間535百万円、232.2%増加）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### Ameba関連事業

Ameba関連事業には、Ameba、アメーバピグ、プーペガール、MicroAd等が属しております。

Amebaの平成22年3月の閲覧数は144.3億PVと前年同月の83.6億PVと比べて60.7億PV増と大幅に増加しました。当事業におきましては、アメーバピグ等の課金及び広告収入が拡大したため、売上高は2,470百万円（前年同期間1,299百万円、90.2%増加）、営業損益は544百万円の利益計上（前年同期間165百万円の損失計上）となりました。

#### メディア関連事業

メディア関連事業には、(株)シーエー・モバイルグループを中心としたモバイル関連事業、(株)ECナビにおける価格比較サイト、(株)ジークレストにおけるオンラインゲーム事業、(株)サイバーエージェントFXにおける外国為替証拠金取引事業等が属しております。

当事業におきましては、ネットプライスを連結子会社から除外した影響により、売上高は10,236百万円（前年同期間12,811百万円、20.1%減少）となりましたが、収益性の高い事業の貢献により、営業損益は1,651百万円の利益計上（前年同期間1,281百万円の利益計上、28.9%増加）となりました。

#### インターネット広告代理事業

インターネット広告代理事業には、当社インターネット広告事業本部を中心とした広告代理事業やSEM（検索エンジンマーケティング）事業等が属しております。

当事業におきましては、インターネット広告市場が回復基調にある中、引き続き生産性の向上に努めながら、顧客ニーズに沿った提案を行い、広告需要を着実に取り込んでまいりました。この結果、売上高は12,802百万円（前年同期間10,543百万円、21.4%増加）、営業損益は685百万円の利益計上（前年

同期間181百万円の利益計上、277.2%増加)となりました。

#### 投資育成事業

投資育成事業には、当社におけるコーポレートベンチャーキャピタル事業、(株)サイバーエージェント・インベストメントにおけるファンド運営等が属しており、キャピタルゲインを目的とした国内及び中国をはじめとするアジア圏の有望なベンチャー企業の発掘・育成・価値創造等を行っております。

当事業におきましては、保有株式の売却等により、売上高は206百万円(前年同期間53百万円、283.2%増加)、営業損益は176百万円の損失計上(前年同期間116百万円の損失計上)となりました。

(注) 第1四半期連結会計期間より、セグメント情報における事業区分の変更を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 注記事項 (セグメント情報)」をご参照下さい。

なお、上記事業の種類別セグメントの業績に記載している各事業のセグメントの売上高及び営業損益の対前年同期間比は、前第2四半期連結会計期間の金額を当第2四半期連結会計期間と同一の事業区分によった場合の金額に基づき算出しております。

### (2) 財政状態の分析

#### (総資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は71,788百万円(前連結会計年度比4,496百万円の増加)となりました。これは、主に外国為替証拠金取引における預り資産残高の順調な増加に伴い、外国為替取引顧客預託金が増加したことによるものであります。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は40,044百万円(前連結会計年度比4,331百万円の増加)となりました。これは、主に外国為替取引顧客預り証拠金が増加したことによるものであります。

#### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は31,744百万円(前連結会計年度比165百万円の増加)となりました。これは、主にネットプライスの連結子会社からの除外に伴い少数株主持分が減少したこと及び堅調な営業活動の成果に伴い利益剰余金が増加したことによるものであります。

#### (自己資本比率)

当第2四半期連結会計期間末における自己資本比率は40.0%(前連結会計年度比1.8ポイント増)となりました。

#### (1株当たり純資産額)

当第2四半期連結会計期間末における1株当たり純資産額は44,318円93銭(前連結会計年度比4,631円28銭の増加)となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、ネットプライス(前年同期末の資金2,708百万円)を連結子会社から除外したこと等により前年同期末と比べて682百万円減少し、14,575百万円(前年同期比3,407百万円の減少、(前年同期比4.5%減)となりました。前連結会計年度末(17,982百万円)と比べ3,407百万円の減少となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において営業活動の結果取得した資金は、2,406百万円(前年同期間2,617百万円の取得)となりました。これは主に利益の計上によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、884百万円(前年同期間896百万円の使用)となりました。これは主に固定資産の取得及び定期預金の預入によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間において財務活動の結果取得した資金は、525百万円(前年同期間35百万円の使用)となりました。これは主に長期借入金の増加によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

##### (対処すべき課題)

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、1998年の創業以来、「21世紀を代表する会社を創る」というビジョンのもと、インターネット総合サービス企業として事業展開し、この新しい産業で企業価値・株主共同の利益の向上に努めております。

当社の企業価値・株主共同の利益を向上させていくためには、豊富なインターネットビジネスの経験に基づき、魅力あるインターネットサービスを供給し続け、当社のブランド価値及びユーザー（生活者・利用者）や広告主から得られる信頼を積み上げていく必要があります。また、多様化するインターネットビジネスのノウハウや経験がある優秀な人材の確保も重要です。当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社がこうして培ってきた企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上することが可能な者である必要があります。

当社株式について大量買付等がなされる場合、これが企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要不可欠であると考えます。

##### 基本方針の実現のための具体的取組みの内容

・当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
当社は、ユーザー（生活者・利用者）及び広告主の両方向に接点を持ったビジネスモデルを特長としており、急激な成長・進化を遂げるインターネットビジネスの中で、双方の需要を敏感に察知し、当社ならではのスピードで常に新しい事業領域を創造し続けると共に、ユーザー及び広告主の信頼を構築しております。こうしたインターネットビジネスに関するノウハウ、経験、知識を持った人材の確保と経営のスピードこそが、当社のインターネット産業において激しい競争を勝ち抜く上での強みになっております。また、こうした強みを維持し続けるために、従業員を中心とする人的資産、企業文化、多数のユーザーに支持される優良コンテンツを生み出す制作力、ブランド価値、ユーザー及び広告主の信頼こそが当社の企業価値の源泉と考えており、ひいては株主共同の利益の源泉であると考えております。

当社は、当社の企業価値の源泉を活かし、「ユーザー及び広告主の信頼向上」「急激な変化を遂げるインターネットビジネスに勝ち抜くノウハウ、経験、知識を持った人材の確保」と「経営のスピード」を継続的に創出する為に、さまざまな施策を実施しております。一つは、自社内での事業開発及び事業拡大を重視し、人材と事業を同時に育成するプログラム「CAJJプログラム」です。事業ステージを業績に応じて5つのステージ（J1～J5）にランク分けし、昇格の期限や降格への明確な基準を設けることにより、新規事業の早期立ち上げを促進すると共に、事業の選択と集中がしやすいプログラムとなっております。

また、当社独自の役員交代制度「CA8（シーエーエイト）」を導入しております。建設的な取締役会運営のため取締役の人数を原則8名と定め、2年毎に原則2名の取締役を入れ替えます。この制度は、事業戦略にあわせた役員構成とし、経営人材を多く保有することで強い会社組織体をつくり、業績拡大を目指すため、2008年より実施しております。

優秀な人材の確保においては、社内異動公募制度「キャリアチャレ」等に代表される人事制度の導入や、働きやすい環境作り、長期雇用制度の開発を継続的に行っております。

さらに、企業価値を高める上で不可欠なコーポレート・ガバナンスの充実を目的として、(1)透明な経営(2)強固な管理体制(3)アカウンタビリティを果たすため、多様な施策を実施しております。ステークホルダーの方々の立場を尊重し、企業としての社会的責任を果たすため、法令のみならず社会規範の遵守及び企業倫理の確立と徹底を目的とした行動規範を定め、役職員等に対し遵守を求めています。取締役会においては、独立性の高い社外監査役2名が出席し、積極的に意見陳述を行うことにより、公正な意思決定が下されるよう、牽制を働かせております。また、当社は監査役会制度を採用し、各監査役が取締役の業務執行の適法性を監査しております。さらに、株主及び投資家に対する公平でタイムリーな情報提供、そして透明な経営を実現するため、積極的且つ迅速な情報開示をおこなっております。

今後も、当社の企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策を推進してまいります。

・基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2008年11月11日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策」を、株主総会における株主の皆様への承認を条件として、従前の内容に所要の変更の上更新することを決議し、2008年12月19日開催の当社第11回定時株主総会において、当該対応策を更新することの承認を得ております（以下、変更後の当該対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社株式に対する大量買付等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等を通じて、当社の企業価値・株主共同の利益に反する買収を抑止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としています。

本プランは、原則として、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得、もしくは( )当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け、またはこれら(i)もしくは( )に類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等を行う買付者等には、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、買付等の内容の検討に必要な情報及び本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。かかる書面は、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会に提供されますが、独立委員会が必要情報として不十分であると判断した場合には、追加的に情報の提供を求めることがあります。また、独立委員会は、当社取締役会に対しても、独立委員会が合理的に定める期間内（原則として60日以内とします。）に当社取締役会の買付者等の買付等の内容に対する意見や根拠資料、及び代替案（もしあれば）等の提出を求めることがあります。その後、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間を設定し、その間、買付者等及び当社取締役会から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行い、また、必要があれば、買付者等との協議・交渉、株主に対する代替案の提示等を行います。以上に際し、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者である専門家等の助言を得ることができます。また、独立委員会は、株主に対して独立委員会が適切と判断する事項につき、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、または当該買付等の内

容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等であるなど、本プランに定める要件のいずれかに該当すると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを実施することを勧告します。また、独立委員会は、本新株予約権の無償割当ての実施を相当と判断する場合でも、本新株予約権の無償割当ての実施について株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に、株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議を勧告するものとします。

本新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が本新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等及びその他一定の者（以下、「特定買付者等」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が特定買付者等以外の者から当社株式と引換えに本新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づき本新株予約権を取得する場合、本新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。特定買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、特定買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、特定買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権無償割当ての実施、または不実施の決議を行うものとします。また、当社取締役会は、独立委員会から株主総会の招集、本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案の付議が勧告された場合には、実務上可能な限り最短の期間で株主総会を開催できるように速やかに株主総会の招集等を行い、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が可決された場合には、本新株予約権の無償割当ての実施に関する決議を行い、当該株主総会において本新株予約権の無償割当ての実施に関する議案が否決された場合には、本新株予約権の無償割当ての不実施に関する決議を行うものとします。当社取締役会は、上記取締役会決議または株主総会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2010年9月30日に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、(i)当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、または( )当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会または独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

#### 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 .に記載した企業価値・株主共同の利益の最大化を図るための諸施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を最大化させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、前記 .に記載のとおり、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様に変更案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の承認を得た上で導入・更新されたものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い者のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である専門家等の助言を得ることができるとされていること、有効期間が2年と定められた上、当社取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性

を有し、企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,607,040
計	2,607,040

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年5月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	648,343	648,343	東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度を採用しておりません。
計	648,343	648,343	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。  
定時株主総会の特別決議日(平成16年12月18日)

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	4,530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,060 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 207,873 2
新株予約権の行使期間	自 平成18年12月19日 至 平成23年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 207,873 資本組入額 103,937
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

定時株主総会の特別決議日（平成17年12月18日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	6,060
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,060 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 269,000 2
新株予約権の行使期間	自 平成19年12月19日 至 平成27年12月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 269,000 資本組入額 134,500
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合、対象者に付与される新株予約権により発行される株式の数は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。  
調整後の株式の数 = 調整前の株式の数 × 株式分割・株式併合の比率
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後発行価額} = \frac{\text{調整前発行価額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}} \right) \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

- 3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。  
(2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。  
(3) 新株予約権の質入れ、その他の処分は認めない。  
(4) 新株予約権の一部を行行使することができる。  
(5) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡は、取締役会の承認を要するものとする。

会社法に基づくストックオプションの新株予約権の内容は次のとおりであります。  
取締役会決議（平成21年12月18日）

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年3月31日)
新株予約権の数(個)	1,168
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,168 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 164,000 2
新株予約権の行使期間	自 平成24年1月5日 至 平成26年1月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 164,000 資本組入額 82,000
新株予約権の行使の条件	3
新株予約権の譲渡に関する事項	4
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

1 割り当てられる本新株予約権1個あたりの目的たる株式の数は1株とする。(割当日時点)

尚、当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 当社普通株式につき株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日以降、時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(転換予約権付株式及び強制転換条項付株式の転換並びに単元未満株式売渡請求権及び新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 (1) 対象者が、権利行使時においても当社及び当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。
- (2) 対象者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。
- (3) 新株予約権の全部又は一部を行行使することができる。
- (4) 前各号の他、権利行使の条件については、当社と対象者との間で個別に締結する新株予約権付与に関する契約に定めるところによる。
- 4 新株予約権の譲渡、質入れその他の一切の処分ができないものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年1月1日～ 平成22年3月31日	-	648,343	-	6,771	-	1,858

(5) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
藤田 晋	東京都港区	162,332	25.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	50,091	7.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	46,927	7.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	34,873	5.38
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OMO4 (香港上海銀行東京支店)	338 PITT STREET SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	16,961	2.62
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	12,915	1.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	10,304	1.59
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	8,358	1.29
日高 裕介	東京都港区	7,308	1.13
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	7,287	1.12
計		357,356	55.12

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は44,018株であり、それらの内訳は、投資信託設定分30,661株、年金信託設定分は13,357株となっております。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は45,076株であり、それらの内訳は、投資信託設定分41,681株、年金信託設定分は3,395株となっております。

資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は8,358株であり、それらの内訳は、投資信託設定分8,358株、年金信託設定分は0株となっております。

2. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアール エルエルシー (FMR LLC)より平成22年4月2日付で変更報告書(大量保有)の提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	64,226	9.91
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02109 マサチューセッツ州 ボストン、デヴォンシャー・ストリート82 (82 Devonshire Street, Boston, Massachusetts 02109, USA)	237	0.04

3. プラチナム・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Platinum Investment Management Limited)より平成22年4月13日付で変更報告書(大量保有)の提出があり、次のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プラチナム・インベストメント・ マネージメント・リミテッド (Platinum Investment Management Limited)	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	43,118	6.65

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 648,343	648,343	権利内容に何らの限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	648,343	-	-
総株主の議決権	-	648,343	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が139株含まれております。また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数139個が含まれております。

### 【自己株式等】

該当事項はございません。

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	125,600	132,100	174,500	167,300	169,000	188,700
最低(円)	102,200	103,300	130,500	145,700	147,900	160,400

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所新興企業市場(マザーズ)におけるものであります。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年10月1日から平成21年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツにより四半期レビューを受け、当第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	16,124	18,965
受取手形及び売掛金	11,818	10,728
有価証券	-	100
たな卸資産	1,189	1,581
営業投資有価証券	2,388	2,638
外国為替取引顧客預託金	18,377	13,816
外国為替取引顧客差金	4,212	5,467
その他	5,524	4,303
貸倒引当金	75	52
<b>流動資産合計</b>	<b>58,559</b>	<b>56,549</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	2,162	2,162
無形固定資産		
のれん	2,450	1,061
その他	2,410	2,061
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,860</b>	<b>3,123</b>
<b>投資その他の資産</b>		
その他	7,281	6,516
貸倒引当金	535	523
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>6,745</b>	<b>5,993</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,228</b>	<b>10,741</b>
<b>資産合計</b>	<b>71,788</b>	<b>67,291</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	7,420	6,682
短期借入金	440	1,170
外国為替取引顧客預り証拠金	22,825	19,534
未払法人税等	1,815	1,137
ポイント引当金	454	490
その他	5,582	5,248
<b>流動負債合計</b>	<b>38,537</b>	<b>34,263</b>
<b>固定負債</b>		
社債	600	900
長期借入金	859	352
その他	46	196
<b>固定負債合計</b>	<b>1,506</b>	<b>1,449</b>
<b>負債合計</b>	<b>40,044</b>	<b>35,712</b>

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,771	6,771
資本剰余金	5,106	5,106
利益剰余金	15,950	13,536
株主資本合計	27,829	25,415
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	962	436
為替換算調整勘定	58	120
評価・換算差額等合計	904	316
新株予約権	9	13
少数株主持分	3,001	5,834
純資産合計	31,744	31,579
負債純資産合計	71,788	67,291

## (2) 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
売上高	47,043	45,657
売上原価	30,595	28,890
売上総利益	16,447	16,767
販売費及び一般管理費	14,546	11,951
営業利益	1,901	4,815
営業外収益		
受取利息	32	26
投資有価証券売却益	22	-
持分法による投資利益	19	30
その他	42	47
営業外収益合計	115	104
営業外費用		
支払利息	11	16
消費税等調整額	71	32
その他	103	13
営業外費用合計	186	62
経常利益	1,830	4,858
特別利益		
賞与引当金戻入額	20	-
関係会社株式売却益	-	447
受取補償金	35	-
その他	32	7
特別利益合計	87	454
特別損失		
固定資産除却損	112	102
投資有価証券評価損	88	133
減損損失	-	66
関係会社株式売却損	-	149
その他	58	209
特別損失合計	259	661
税金等調整前四半期純利益	1,658	4,651
法人税、住民税及び事業税	934	1,802
法人税等調整額	10	294
法人税等合計	945	1,507
少数株主利益	104	81
四半期純利益	608	3,062

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高	23,699	24,238
売上原価	15,354	15,445
売上総利益	8,344	8,793
販売費及び一般管理費	7,165	6,092
営業利益	1,179	2,700
営業外収益		
受取利息	19	19
持分法による投資利益	1	35
その他	31	17
営業外収益合計	52	72
営業外費用		
支払利息	5	8
消費税等調整額	23	29
その他	76	5
営業外費用合計	105	43
経常利益	1,126	2,728
特別利益		
関係会社株式売却益	-	26
受取補償金	35	-
その他	51	0
特別利益合計	86	26
特別損失		
固定資産除却損	55	88
投資有価証券評価損	82	-
減損損失	-	66
関係会社株式売却損	-	149
その他	24	214
特別損失合計	163	519
税金等調整前四半期純利益	1,048	2,235
法人税、住民税及び事業税	611	684
法人税等調整額	141	274
法人税等合計	470	410
少数株主利益	43	47
四半期純利益	535	1,777

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,658	4,651
減価償却費	807	893
のれん償却額	185	151
減損損失	2	66
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	39
受取利息	32	26
支払利息	11	16
為替差損益(は益)	17	69
固定資産除却損	112	102
投資有価証券売却損益(は益)	18	-
投資有価証券評価損益(は益)	121	143
持分法による投資損益(は益)	19	30
関係会社株式売却損益(は益)	-	297
受取補償金	35	-
売上債権の増減額(は増加)	678	2,363
たな卸資産の増減額(は増加)	13	96
営業投資有価証券の増減額(は増加)	66	261
仕入債務の増減額(は減少)	435	1,729
未払金の増減額(は減少)	1,572	321
未払消費税等の増減額(は減少)	171	3
その他	1,624	1,287
小計	2,529	4,347
利息及び配当金の受取額	35	28
利息の支払額	9	13
法人税等の支払額	771	701
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,784	3,661
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	380	801
定期預金の払戻による収入	150	331
有形固定資産の取得による支出	760	678
無形固定資産の取得による支出	754	1,131
投資有価証券の取得による支出	140	63
投資有価証券の売却による収入	70	1
関係会社株式の取得による支出	61	2,523
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	2,373
敷金及び保証金の差入による支出	193	355
敷金及び保証金の回収による収入	-	799
貸付けによる支出	24	411
貸付金の回収による収入	10	221

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
その他	59	128
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,024	7,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	530	70
長期借入れによる収入	600	1,100
長期借入金の返済による支出	92	362
社債の発行による収入	989	-
社債の償還による支出	200	100
配当金の支払額	454	651
少数株主への配当金の支払額	345	105
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,027	52
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	95
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	769	3,407
現金及び現金同等物の期首残高	14,487	17,982
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 15,257	1 14,575

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結範囲の変更</p> <p>株式会社リサーチパネルエイジアにつきましては、第1四半期連結会計期間に新規設立したことに伴い、連結の範囲に含めておりません。</p> <p>株式会社ネットプライスドットコム、株式会社ネットプライス、株式会社デファクトスタンダード、株式会社ショップエアライン、株式会社シアン、株式会社転送コム、Shop Airlines America, Inc、納得福来速商務諮詢(上海)有限公司につきましては、第1四半期連結会計期間に株式会社ネットプライスドットコムの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>株式会社CAMエンターテイメント、株式会社モバイル&amp;ゲームスタジオ、株式会社コミュニティ・スクウェア、株式会社インターナショナルスポーツマーケティングにつきましては、当第2四半期連結会計期間に株式を売却したことにより、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 40社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社の変更</p> <p>株式会社ネットプライスドットコムにつきましては、従来連結の範囲に含めておりましたが、第1四半期連結会計期間に株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>株式会社エムシープラス、株式会社もしも、株式会社オークファンにつきましては、第1四半期連結会計期間に株式会社ネットプライスドットコムの株式の一部を売却したことにより持分比率が低下したため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>CA-JAIC China Internet Fund, L.P.につきましては、当第2四半期連結会計期間に新規設立したことに伴い、持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)	
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	
<p>前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の回収による収入」は重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間では区分掲記することとしております。なお前第2四半期連結累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「敷金及び保証金の回収による収入」は12百万円であります。</p>	

当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	
<p>前第2四半期連結会計期間において、区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、当第2四半期連結会計期間において特別損失の総額の100分の20以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示しております。なお、当第2四半期連結会計期間における「投資有価証券評価損」の金額は6百万円であります。</p>	

【簡便な会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第 2 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している固定資産の減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成22年 3 月31日)	前連結会計年度末 (平成21年 9 月30日)
1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。 商品 110百万円 仕掛品 56百万円 その他 22百万円 計 189百万円	1 たな卸資産の内訳は下記のとおりであります。 商品 299百万円 仕掛品 256百万円 その他 25百万円 計 581百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額 2,555百万円 有形固定資産の減損損失累計額 251百万円	2 有形固定資産の減価償却累計額 2,931百万円 有形固定資産の減損損失累計額 285百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年10月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  給与手当 4,479百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  給与手当 4,246百万円

第 2 四半期連結会計期間

前第 2 四半期連結会計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  給与手当 2,244百万円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。  給与手当 2,151百万円

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)
現金及び預金勘定 15,855百万円	現金及び預金勘定 16,124百万円
容易に換金可能でありかつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない有価証券 100百万円	小計 16,124百万円
小計 15,955百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,301百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 491百万円	分離保管預金 247百万円
分離保管預金 206百万円	現金及び現金同等物 14,575百万円
現金及び現金同等物 15,257百万円	

## (株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年3月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年10月1日至平成22年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数

普通株式 648,343株

## 2 自己株式の種類及び株式数

自己株式はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

9百万円(親会社9百万円)

(注)ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

## 4 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年12月18日 定時株主総会	普通株式	648	1,000	平成21年9月30日	平成21年12月21日	利益剰余金

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年1月1日至平成21年3月31日)

	メディア (ブログ関 連) (百万円)	メディア (広告・課 金・コンテ ンツ) (百万円)	メディア (コマー ス) (百万円)	インターネ ット広告代 理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	899	7,710	4,533	10,502	53	23,699	(0)	23,699
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替 高	399	580	2	40	-	1,023	(1,023)	-
計	1,299	8,291	4,535	10,543	53	24,723	(1,023)	23,699
営業利益又は営業損失 ( )	165	1,034	246	181	116	1,180	(0)	1,179

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の内容

(1) メディア(ブログ関連)事業

「Ameba」及び「アマーバピグ」の運営、「プーベガール」の運営、「MicroAd」の運営、クチコミ事業等

(2) メディア(広告・課金・コンテンツ)事業

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引、コンテンツ提供等

(3) メディア(コマース)事業

オンラインショッピング事業、出版事業等

(4) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM(検索エンジンマーケティング)事業、アドネットワーク事業、広告制作等

(5) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

当第2四半期連結会計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	Ameba関連 (百万円)	メディア関 連 (百万円)	インターネ ット広告代 理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売 上高	1,797	9,649	12,584	206	24,238	(0)	24,238
(2)セグメント間の内部 売上高又は振替 高	672	586	218	0	1,477	(1,477)	-
計	2,470	10,236	12,802	206	25,716	(1,478)	24,238
営業利益又は営業損失 ( )	544	1,651	685	176	2,704	(4)	2,700

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の内容

(1) Ameba関連事業

Ameba、アマーバピグ、プーベガール、MicroAd、クチコミ事業等

(2) メディア関連事業

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引事業、EC事業等

(3) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM(検索エンジンマーケティング)事業、アドネットワーク事業、SEO等

(4) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

3 事業区分の変更について

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、内部管理上の事業区分を基準として、「メディ

ア（ブログ関連）事業」、「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」、「メディア（コマース）事業」、「インターネット広告代理事業」、「投資育成事業」に区分しておりました。

しかしながら、注力事業であるAmeba（従来のメディア（ブログ関連）事業）を中心とした高収益なビジネスモデルを目指す中、株式会社ネットプライスドットコム（従来のメディア（コマース）事業）を持分法適用関連会社とし、株式会社ジークレスト（従来のメディア（広告・課金・コンテンツ）事業）を完全子会社にする等、「選択と集中」という観点から事業ポートフォリオの見直しを行いました。

この結果、内部管理上の事業区分と従来の事業セグメントを整合させる必要が生じたため、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「メディア（コマース）事業」を「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」に統合したうえで、「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」を「メディア関連事業」に、「メディア（ブログ関連）事業」を「Ameba関連事業」にそれぞれ名称変更をいたしました。

なお、前第2四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結会計期間の事業区分の方法により区分すると以下のとおりとなります。

前第2四半期連結会計期間（自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日）

	Ameba関連 (百万円)	メディア関連 (百万円)	インターネット 広告代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	899	12,243	10,502	53	23,699	-	23,699
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	399	568	40	-	1,008	(1,008)	-
計	1,299	12,811	10,543	53	24,708	(1,008)	23,699
営業利益又は営業損失 ( )	165	1,281	181	116	1,180	(0)	1,179

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

	メディア (ブログ関連) (百万円)	メディア (広告・課金・コンテンツ) (百万円)	メディア (コマース) (百万円)	インター ネット広告代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高	1,771	14,953	9,298	20,929	90	47,043	(0)	47,043
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	693	1,146	2	149	-	1,992	(1,992)	-
計	2,465	16,100	9,300	21,079	90	49,036	(1,992)	47,043
営業利益又は営業損失 ( )	478	1,898	513	158	187	1,904	(3)	1,901

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の内容

(1) メディア（ブログ関連）事業

「Ameba」及び「アメーバピグ」の運営、「ブーペガール」の運営、「MicroAd」の運営、クチコミ事業等

(2) メディア（広告・課金・コンテンツ）事業

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引、コンテンツ提供等

(3) メディア（コマース）事業

オンラインショッピング事業、出版事業等

(4) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM（検索エンジンマーケティング）事業、アドネットワーク事業、広告制作等

(5) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

当第2四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日）

	Ameba関連 (百万円)	メディア関連 (百万円)	インターネット 広告代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	3,363	18,892	23,194	210	45,661	(3)	45,657
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	1,265	1,191	397	-	2,855	(2,855)	-
計	4,629	20,083	23,592	210	48,516	(2,859)	45,657
営業利益又は営業損失 ( )	940	3,086	1,028	240	4,815	0	4,815

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の内容

(1) Ameba関連事業

Ameba、アメーパビグ、プーベガール、MicroAd、クチコミ事業等

(2) メディア関連事業

PC及びモバイルメディアの運営、オンラインゲーム事業、外国為替証拠金取引事業、EC事業等

(3) インターネット広告代理事業

広告代理事業、SEM（検索エンジンマーケティング）事業、アドネットワーク事業、SEO等

(4) 投資育成事業

コーポレートベンチャーキャピタルによる投資、ファンド運営等

3 事業区分の変更について

従来、事業の種類別セグメントの区分につきましては、内部管理上の事業区分を基準として、「メディア（ブログ関連）事業」、「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」、「メディア（コマース）事業」、「インターネット広告代理事業」、「投資育成事業」に区分しておりました。

しかしながら、注力事業であるAmeba（従来のメディア（ブログ関連）事業）を中心とした高収益なビジネスモデルを目指す中、株式会社ネットプライズドットコム（従来のメディア（コマース）事業）を持分法適用関連会社とし、株式会社ジークレスト（従来のメディア（広告・課金・コンテンツ）事業）を完全子会社にする等、「選択と集中」という観点から事業ポートフォリオの見直しを行いました。

この結果、内部管理上の事業区分と従来の事業セグメントを整合させる必要が生じたため、前連結会計年度まで区分掲記しておりました「メディア（コマース）事業」を「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」に統合したうえで、「メディア（広告・課金・コンテンツ）事業」を「メディア関連事業」に、「メディア（ブログ関連）事業」を「Ameba関連事業」にそれぞれ名称変更をいたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報を、当第2四半期連結累計期間の事業区分の方法により区分すると以下のとおりとなります。

前第2四半期連結累計期間（自 平成20年10月1日 至 平成21年3月31日）

	Ameba関連 (百万円)	メディア関連 (百万円)	インターネット 広告代理 (百万円)	投資育成 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	1,771	24,252	20,929	90	47,043	-	47,043
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	693	1,116	149	-	1,960	(1,960)	-
計	2,465	25,368	21,079	90	49,003	(1,960)	47,043
営業利益又は営業損失 ( )	478	2,411	158	187	1,904	(2)	1,901

#### 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成21年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成21年1月1日至平成21年3月31日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

前第2四半期連結累計期間（自平成20年10月1日至平成21年3月31日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間（自平成21年10月1日至平成22年3月31日）

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)		前連結会計年度末 (平成21年9月30日)	
1株当たり純資産額	44,318円93銭	1株当たり純資産額	39,687円65銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年3月31日)	前連結会計年度末 (平成21年9月30日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,744	31,579
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,010	5,848
(うち新株予約権)(百万円)	(9)	(13)
(うち少数株主持分)(百万円)	(3,001)	(5,834)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(百万円)	28,733	25,731
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	648,343	648,343

## 2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

## 第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 939円16銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 4,723円54銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年10月1日 至平成21年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年10月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	608	3,062
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	608	3,062
普通株式の期中平均株式数(株)	648,343	648,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

## 第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 825円28銭	1株当たり四半期純利益金額 2,741円79銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年1月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	535	1,777
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	535	1,777
普通株式の期中平均株式数(株)	648,343	648,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 5月15日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年1月1日から平成21年3月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年10月1日から平成21年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年4月30日

株式会社サイバーエージェント  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉村 孝郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーエージェントの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーエージェント及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。